

令和2年度（2020年度）

「函館市特定事業主行動計画（第2次後期計画）」実施状況

I 主旨

令和2年（2020年）4月に策定した「函館市特定事業主行動計画（第2次後期計画）」に基づく措置の実施状況について、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項の規定に基づき公表します。

II 実施状況

1 職員の勤務環境に関する取組み

(1) 妊娠中および子育て中の職員に対する配慮

① 必要に応じて、産前産後休暇および育児休業中の職員の代替措置として、会計年度任用職員を確保することとしています。

(2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進

① 父親となる男性職員について、子どもの出生時の業務量等の調整を図っているほか、配偶者出産休暇と併せた育児参加休暇の積極的な取得を促しています。

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

① 配偶者が出産予定の男性職員に対し、育児休業の取得について、管理職職員からの働きかけを行うなど、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を進めています。

② 「育児計画書」を活用し、両立支援制度の利用促進を図っています。

【男性職員の配偶者出産休暇および育児参加休暇の取得率の実績】

・目標値：令和6年度（2024年度）に100%

区分	実績 R2（2020）
配偶者出産休暇	33.3%（1人/3人）
育児参加休暇	33.3%（1人/3人）

※ 会計年度任用職員を除く

【育児休業の取得率の実績】

・目標値：令和6年度に男性20%、女性100%

区分	実績 R2（2020）
男性職員	0%（0人/3人）
女性職員	該当なし

(4) 超過勤務の縮減

① 「時間外・休日勤務の縮減に関する指針」を毎年策定し、これに基づき、管理職職員による業務のマネジメントの徹底等を図り、超過勤務の縮減に取り組んでいます。

【超過勤務時間数の実績】

- ・目標値：36協定を遵守するとともに、さらに縮減する

区分	実績 R2 (2020)
360時間超の 職員数	2人
職員1人当たりの 年平均超過勤務 時間数	73時間

(5) 休暇の取得の促進

- ① 夏季の特別休暇については、「使用計画表」に基づく計画的な取得について、職員への周知を図っています。
- ② 「休暇計画表」の作成による計画的な年次休暇の取得および夏季休暇や年次休暇を組み合わせた1週間程度の長期休暇の取得促進を図っています。

【年次休暇の取得実績】

- ・目標値：職員1人当たりの平均年次休暇取得日数 令和6年度に15日

区分	実績 R2 (2020)
1人当たりの平均 年次休暇取得日数	13.6日
15日以上取得職員の 割合	38.8%

※ 会計年度任用職員を除く

2 固定的な性別役割分担意識の是正のための取組み

- ① 「職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」を改正し、ハラスメント問題に対する関心と理解を深めるなど、職員の責務についての周知を図っています。